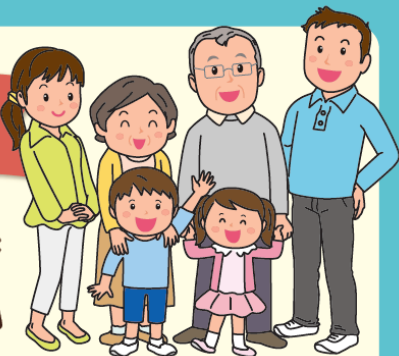


40歳~74歳までの  
皆さんが対象の健診です。

健康づくりの第一歩  
受けて安心



# 特定健診

特定健診で生活習慣病のリスクがわかります。  
治療中の方も受けましょう。(かかりつけ医に、ご相談ください。)

## 国民健康保険

詳しくは、ご加入の保険者(市町村または国民健康保険組合)へお問い合わせください。

### 国保に加入・脱退するとき

各種届出は  
14日以内です!

各市(区)町村・各国民健康保険組合へ届出をしてください。

### 交通事故にあったとき



第三者の行為によって起こったケガで国保・介護保険を使った場合は  
各市(区)町村・各国民健康保険組合へ届出をしてください。

### 介護サービスで困ったら、早めにご相談ください

苦情・相談窓口 ● サービス提供事業者 ● 居宅介護(介護予防)支援事業者  
● 市(区)町村 ● 神奈川県 ● 神奈川県国民健康保険団体連合会

国保・介護保険は皆さんの保険料(税)に支えられています!

**保険料(税)は納期内に納めましょう。**

**お支払いは口座振替が便利です。**

神奈川県各市町村(国民健康保険・介護保険)・各国民健康保険組合  
神奈川県・神奈川県国民健康保険団体連合会